日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

茨城県支部

日赤茨城

2020.12 Vol.192

Red Cross Ibaraki

with コロナ　赤十字は活動を止めない

ペットボトルを用いて心肺蘇生を学ぶ青少年赤十字メンバー（県立日立第一高等学校）

茨城県支部では、感染を予防しながら日常生活を送るwithコロナ時代においても、オンラインによる救急法等講習や防災セミナーのほか、自然災害を想定した訓練など、「ひとを救う」ための活動を続けています。

災害対策本部運営訓練

日本赤十字社
新型コロナウイルス特設サイト

発行元
日本赤十字社 茨城県支部
〒310-0914 茨城県水戸市小吹町 2551
TEL.029-241-4516　FAX.029-241-4714

～withコロナ時代における 新たな挑戦～

青少年赤十字(JRC)高校生メンバー向け基礎セミナーをオンラインで開催

茨城県支部は、コロナ禍での新たな取り組みとして、10月から11月にかけて青少年赤十字高校生メンバー(9校から延べ257名)を対象にオンラインセミナーを開催しました。

セミナーは、テーマを「赤十字活動に関する学習」「救急法実技講習」「防災ワークショップ」と3回に分けて開催し、青少年赤十字メンバーが必要な知識や技術を学びました。

モニター越しに講義を行う様子

～受講したJRCメンバーや指導者のコメント～

- 身近なことから自分のやるべきことを見つけ、行動に移すことが大切だと分かりました。(JRCメンバー)
- 校外での活動を望んでいた生徒たちにとって、画面を通じ講師の方や他校の高校生と触れ合える貴重な機会でした。他校の発表に刺激を受け、自分たちの活動も盛り上げたいと話す姿を頼もしく感じました。(JRC部顧問)

今できる活動を！JRC加盟校の取り組み

茨城県立大子清流高校

大子清流高校JRC部では、新型コロナウイルス感染症予防のため、3月から学校の休校等に伴い部活動を休止せざるを得ない状況でした。しかし、JRC部員は「コロナウイルスの影響で不安を感じている子どもたちに、少しでも明るくなってもらいたい」と考え、4月から自宅などで子ども用マスクの作成を続けてきました。部活の再開以降は、JRC部員12名に加え有志の生徒がマスク作成を手伝い、244枚のマスクを大子町へ寄贈しました。

マスクを寄贈する生徒代表

常総学院中学校

常総学院中学校の1年生は、新型コロナウイルス感染症の対応にあたっている医療従事者に感謝と応援の言葉を送ろうと考え、約400通の手紙を作成しました。

心のこもった手紙は、日本赤十字社茨城県支部を通して、第二種感染症指定医療機関に指定される水戸赤十字病院にお届けしました。手紙を受け取った同病院の医療従事者は、「患者対応に奮闘する日々の励みになっている」と話しています。

メッセージを送る生徒代表

救急法講習・幼児安全法講習をオンラインで開催

コロナ禍であっても、「いのちと健康を守る知識と技術」の普及は重要な社会課題です。そこで茨城県支部では、オンライン講習を開始しました。

オンライン講習では、胸骨圧迫を学ぶため、自宅にある500㎖のペットボトルを利用して行います。

自宅などでも気軽に受講できますので、ご希望の方は、茨城県支部のホームページもしくは右のQRコードから日程を確認してください。

オンライン救急法講習

講習の申込は
コチラから！➡

～受講者のコメント～

- 対面型の講習はこれまで何度か受けたことがありますが、その復習を兼ねてという意味ではオンライン講習は手軽で大変良かったと思います。(40代女性)
- ペットボトルを活用し実技が出来たことは良かった。日赤講習は何度も受けているが、忘れている部分が多々あるので、繰り返し学習することで現場での活用に自信が持てた。(60代男性)

もしものときは!? コロナ禍における一次救命処置

※日本赤十字社広報誌「赤十字NEWS 8月号」より引用

傷病者と救助者、すべての人に「感染防止」対策を！

今年5月、厚生労働省から「新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえた一般市民による救急蘇生法について(指針)」が示されました。コロナ禍でも人の命を救うために、感染防止に努めながら一次救命処置を実施していただけるようお願いします。

ポイントは、処置を行う際、傷病者に顔を近づけすぎないこと、人工呼吸ができる場合でも成人では行わないことです。万が一の事態に遭遇しても、落ち着いて対応しましょう。

一次救命処置の手順は、日本赤十字社ホームページよりご覧ください➡

感染防止対策を徹底して赤十字奉仕団研修会を再開

茨城県支部は、参加者の健康チェックや会場内のソーシャルディスタンス確保など感染防止対策を徹底し、10月からボランティア向けの研修会を再開しました。

10月の赤十字奉仕団基礎研修会では、奉仕団に新しく入団された方を中心に2日間で70名のボランティアに参加いただき、赤十字について学ぶ講義や、日本赤十字社が行った新型コロナウイルス感染症関連の活動報告を実施しました。

奉仕団基礎研修会

講義を行う指導講師

～受講した奉仕団員からのコメント～

- 良い環境の中で受講できました。関係者の皆様に感謝いたします。
- 短時間で集中した研修だったのでとても良かったです。
- 新型コロナだけが怖いのではなく、いろいろな災害に対しての怖さを知り、コロナ収束後まで、日々気をつけながら生活を送りたいと思うとともに、奉仕団活動へ積極的に参加し、社会に対して役立ちたいと思いました。

今できる活動を！赤十字奉仕団の取り組み

赤十字奉仕団は、「今できること」を考え工夫し、コロナ禍においても県内各地で活動を続けています。

鉾田市赤十字奉仕団

鉾田市社会福祉協議会からコロナ禍の影響による生活困窮者、多子世帯、一人親世帯への支援事業に伴う支援物資（絵手紙、メッセージカード等）配布の作成依頼があり、団員が月1回集り絵手紙を作成。

作成した絵手紙
（鉾田市赤十字奉仕団）

北茨城市赤十字奉仕団

北茨城市の依頼で女性連盟と合同で手作りマスクを1,142枚作成し、市に寄贈。日赤奉仕団から150名が参加。

常総市赤十字奉仕団

児童福祉施設（保育所・幼稚園等）33園に、感染予防ガイド「新型コロナウイルス3つの顔」の冊子、日赤クリアファイル、カットバンとマスク2,650枚を寄贈。

正しい知識と情報で“心”の感染を防ごう！

新型コロナウイルスの感染を心配するあまり、感染者や医療従事者、その家族に対する偏見や差別、誹謗中傷が後を絶ちません。

“差別”を生まないためには何が必要なのか、自分や、皆さんで何度でも考えてみませんか。

新型コロナウイルスの3つの顔

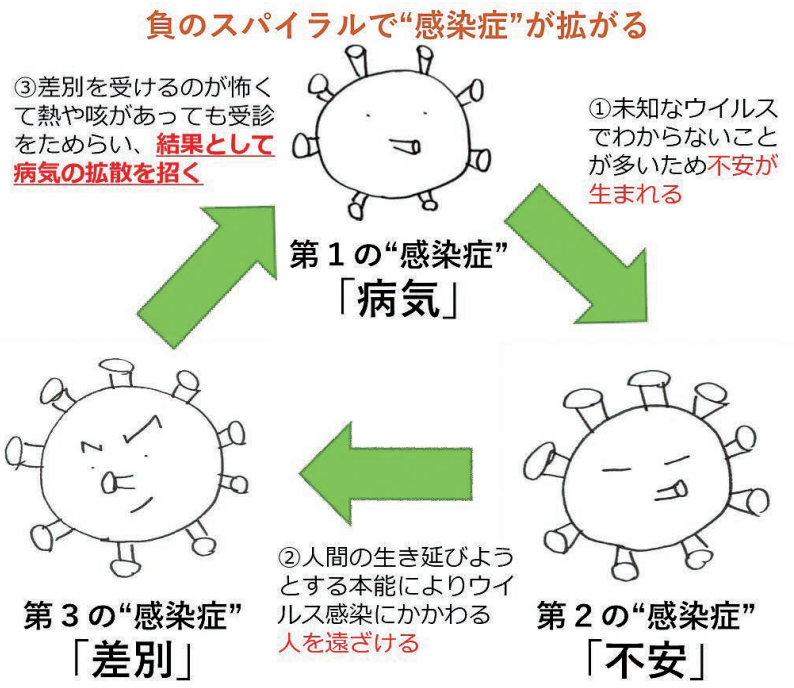

“負のスパイラル”に立ち向かうには？

第1の感染症「病気」

徹底した衛生行動

「手洗い」「咳エチケット」

「人混みを避ける」

第2の感染症「不安」

不安に振り回されない

「手洗い」「咳エチケット」

「人混みを避ける」

第3の感染症「差別」

思いやりをもつ

不確かな情報を拡散せず、

全ての人をねぎらい、敬意を払う

恐怖に振り回されずに、正しく知り、正しく恐れましょう。

負の連鎖を断ち切ることは本当に大変なことですが、

全ての人に、それぞれの立場でできることがあります。

今、あなたにできることは何ですか？

より詳しく知りたい方は、

感染防止ガイド

「新型コロナウイルス3つの顔を知ろう！

～負のスパイラルを断ち切るために～」を

日本赤十字社ホームページよりご覧ください。

県内赤十字施設のコロナ禍での活動 ～安心・安全を第一に～

水戸赤十字病院 「感染防止対策」を強化

当院では、新型コロナウイルス感染症の影響が続くなか、患者さまに安心して治療を受けていただけるよう、院内感染対策を一層強化し、職員一人ひとりが細心の注意をはらって業務に励んでおります。患者さま、ご来院の皆さまにはご不便をおかけしますが、ご理解・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

ドライブスルー方式でのPCR検査

感染防止対策

◆病院の出入口を正面玄関のみに制限し、10月1日(木)からサーモグラフィにより来院者の体温を測定

◆発熱外来受診者の動線を確保するとともに、駐車場内にプレハブを設置し、ドライブスルー方式でPCR検査を実施

古河赤十字病院 「感染防止対策」と「安心・安全な診療」を継続

当院では、院長を本部長とする「新型コロナウイルス感染対策本部」を立ち上げ、感染防止対策の徹底・強化に努め、安心・安全な診療を継続しております。

また、当院は感染症指定医療機関であり、日本赤十字社の使命として地域の皆さまを守るため、感染者の入院治療を行っております。

ご理解の程、よろしくお願い申し上げます。

感染防止対策

◆サーモカメラ(来院者用、職員用)を設置

◆外来患者さまにコロナ用問診を実施

◆次亜塩素酸空間除菌脱臭機の設置

◆術前ＰＣＲ検査の実施(術式による)　等

乳児院 オンライン面会開始

当院では、感染防止のため、ご家族等の面会自粛をお願いしているところです。

自粛期間が長期になり、たいへん寂しい思いをされているご家族のために、無料通話アプリを使用したオンライン面会を開始いたしました。ご家族からは「顔が見られて安心した」「会えないのは寂しいけれど、顔を見て話しが出来るのは良いですね」などの声をいただきました。

また、寝返りやつかまり立ちが出来るようになるなど、成長が目覚ましい乳幼児の姿を動画や写真でお送りすることで、子ども達の成長の喜びをご家族と共有できるようになりました。

このような状況ではありますが、ご家族の不安が少しでも和らぎ、安心していただけるよう、職員一丸となって感染防止対策に取り組んでまいります。

血液センター　献血をとめない、絶対に

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、在宅勤務や遠隔授業の影響により献血に協力いただける企業・団体様が不足し、献血会場の確保が困難な状況が続いています。輸血を待つ患者さまのためにも、命をつなぐ献血をとめるわけにはいきません。

献血ルーム並びに献血会場では、検温や消毒など、複数の感染防止対策をとっています。混雑による密集を防止するために、一部の献血バス会場でもWEB予約を開始しました。医療機関へ安定して血液をお届けするためには、皆様の献血へのご協力が欠かせません。お近くの献血会場にて献血にご協力くださいますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。また、献血バスの受け入れにご協力いただける企業・団体様を随時募集していますので、ぜひ血液センターまでご連絡ください。

【茨城県赤十字血液センター献血推進課　TEL:029-246-5574】

活動資金への協力　皆さまのご支援が活動の財源です

広域・甚大化する自然災害のなかで、被災された方々の健康を守るために、活動資金を財源に、例えば、次のような備えに取り組みます。

毎月5,000円のご寄付で　**緊急セット×年間40人分**

マスクやウェットティッシュなどの24点の生活必需品一式をお届けし、被災された方の健康を守ります。

災害に備え備蓄している緊急セット

ご協力方法

お振込:本紙に付属した払込取扱票(ゆうちょ銀行)をご利用ください。

クレジットカード:ホームページからお手続きください。　赤十字　寄付　検索

遺贈(遺言や相続財産による寄付):資料を送付のうえ、詳細をご説明します。

この払込取扱票は、ご寄付を強制するものではありません。ご賛同いただきましたら、ご支援いただけると幸いです。

払　込　取　扱　票

99　東京

口座記号番号													金額	千	百	十	万	千	百	十	円
0	0	1	0	0		0			7	8	9	8	7	2		※						

加入者名　日本赤十字社茨城県支部　　料金　　備考　免

ご依頼人・通信欄

おところ
※

おなまえ
※

お電話番号

◎お礼状と領収書が不要な場合は☑をお願いします。　□不要
◎このチラシをどこで手にしましたか☑をお願いします。
□市報・町内会の回覧　□イベント
□赤十字講習　□当支部からの郵送
(救急法・水上安全法・幼児安全法・健康生活支援講習)
□その他(　　)　R2 日赤茨城(通常号)

地区分区扱い会員SC

日附印

裏面の注意事項をお読みください。(ゆうちょ銀行)(承認番号東第53203号)

これより下部には何も記入しないでください。

各票の※印欄は、ご依頼人において記載してください。

切り取らないでお出しください。

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	0	0	1	0	0		0			7	8	9	8	7	2
加入者名	日本赤十字社茨城県支部														
金額	千	百	十	万	千	百	十	円							
	※														
ご依頼人	おなまえ ※　様														
料金															
備考	免														

日附印

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

この受領証は、大切に保管してください。

企業としての社会貢献活動

茨城弘報株式会社
～フリーペーパーで赤十字を支援～

右：大平社長
（茨城弘報株式会社）
左：服部事務局長
（日赤茨城県支部）

フリーペーパー「月刊ぷらざ（県央版）」を発行している茨城弘報株式会社は、茨城県支部から記事提供を受け、「いのちと健康を守る」ために役立つ情報を10年以上に渡り無償で掲載し、赤十字活動を普及啓発する支援を続けています。

茨城県支部は、この取り組みへの感謝として、9月10日に感謝状を贈呈しました。

同社の大平社長からは、「今後も社会貢献として赤十字の活動を多くの方に届けたい」とコメントをいただきました。

このように赤十字を支援する方法は、寄付や献血だけではありません。ぜひ、赤十字活動へのご支援・ご協力をお願いいたします。

不要となった書籍やCDを使った支援

書籍やCD、ゲームソフトなどの物品をブックオフコーポレーション株式会社に贈与し、その買取価格相当額を様々な団体へ寄付できるサービス「キモチと。」をご存知でしょうか。

日本赤十字社は、「キモチと。」の寄付先として登録されており、これまでに約150名の方から合わせて約40万円もの寄付をいただきました。

自宅で眠る不要な書籍やCDがありましたら、ぜひお試しください！

詳しくはブックオフコーポレーションの
サイトをご覧ください➡

資金の有効活用のため、この受領証をもって日本赤十字社の受領証にかえさせていただきます。
なお、本受領証は、免税証として利用いただけます。

払込みいただいた金額は個人については、所得税法第78条第2項第3号の規定に基づく寄付金に該当し、法人については、法人税法第37条第4項に基づく寄付金に該当します。

〒310-0914　日本赤十字社
茨城県支部　組織振興課
電話 029-241-4516

〈ご注意〉
・この用紙は、機械で処理しますので、金額を記入する際は、枠内にはっきりと記入してください。また、本票を汚したり、折り曲げたりしないでください。
・この用紙は、ATMではご利用いただけません。
・この払込書を、ゆうちょ銀行又は郵便局の渉外員にお預けになるときは、引換えに預り証を必ずお受け取りください。
・この用紙による、払込料金は無料となります。
・ご依頼人様からご提出いただきました払込書に記載されたおところ、おなまえ等は、加入者様に通知されます。
・この受領証は、払込みの証拠となるものですから大切に保管してください。

この場所には、何も記載しないでください。

町内会・自治会を通したご協力のほか、ご都合にあった方法で受付しております。
この払込取扱票は、ご寄付を強制するものではありません。